

令和5年度 子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行います。

支給額 児童1人当たり一律5万円

申請期限 令和6年2月29日まで

支給対象者 ひとり親世帯以外



- ① 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)」を受給した方《申請不要》
- ② ①のほか、令和5年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母等であって、直近の収入の家計が急変している、住民税非課税相当の収入の方《申請必要》

ひとり親世帯

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方《申請不要》
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方《申請必要》
- ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて直近の収入の家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方《申請必要》

・詳しくは、村ホームページをご確認ください。

お問い合わせ:福祉課 こども家庭係 ☎966-1207

恩納村人材育成のための激励金について

恩納村在住の方で、教育・芸術・文化・スポーツの分野において特に優秀な成績を収めた個人に対し、激励金を支給することにより、村の人材育成と各分野の振興を図ることを目的としています。

対象者と支給額

- ① スピーチ、レシテーション、珠算、書道、文芸等で沖縄県を代表して県外へ派遣される者 1回につき2万円
- ② 音楽、技芸等で沖縄県を代表して県外へ派遣される者 1回につき2万円
- ③ スポーツ、武道等で沖縄県を代表して県外へ派遣される者 1回につき2万円
- ④ 日本スポーツ協会に加盟する各種協議団体の推薦により強化選手として大会や強化練習で県外へ派遣される者 1回につき2万円
- ⑤ 県内外での陸上、駅伝、マラソン大会等で県の記録を更新した者 1回につき1万円
- ⑥ 国又は県を代表して国外へ派遣される者 1回につき3万円

※派遣された大会等又は記録を更新してから30日以内に請求を行わないと激励金の支給対象となりませんのでご注意ください。また、社会人につきましては同一年度1回の支給となります。
詳しくは、村ホームページ又は社会教育課までお問い合わせください。

お問い合わせ:社会教育課 ☎966-1210